

2025^{ねん}年4^{がつ}月スタート!

くわなし
桑名市

こどもの権利条例

けん り じょう れい

すべてひとりの存在で、
誰もが生まれながらにして幸せに生きる権利を持っています



こどもの権利条例とは

桑名市議会教育福祉委員会において、議員提案による条例の制定を目指し、市内小中学生との意見交換会や関係者へのヒアリング等を実施しながら、委員会での議論を重ね、令和6年12月5日に制定されました。この条例をもとに、桑名市は、市民や関係者とともに、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもの声に耳を傾け、大人とこどもが対等な立場で協力し、こどもの権利が保障されるまちを目指します。



相談できる窓口

悩みがあったら相談してね

子ども電話相談

家での生活の悩み (桑名市子ども総合センター)
☎ 0594-24-1298

☎ 朝9時～夕方4時30分、月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始除く)

学校での悩み (桑名市教育研究所)
☎ 0594-24-1880

☎ 朝9時～夕方4時30分、月曜日から金曜日まで (祝日・年末年始除く)

この他にも様々な相談窓口があります

【こども家庭庁HP】

スマートフォンから



24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)

☎ 0120-0-78310 ☎ 24時間相談できます

よりそいホットライン (一般社団法人社会的包摂サポートセンター)

☎ 0120-279-338 ☎ 24時間、外国語でも相談できます

子どもの人権SOS-eメール (法務省)

※ 返事には数日かかることもあります

スマートフォンから



子どもSNS相談みえ (三重県教育委員会)

☎ 相談できる時間
平日夕方5時～夜10時

スマートフォンから



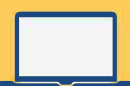
※こちらから
ともだち
友達
追加して
ください

桑名市こどもの
権利条例について
くわしくはこちらへ

スマートフォンから



パソコンから



桑名市こどもの権利条例

【発行】桑名市 子ども未来部 子ども未来課
☎ 電話 0594-24-1172